

## 令和3年度教育委員会の点検・評価報告書に対する島根県総合教育審議会の意見への主な対応状況

## (1) 令和2年度の島根県教育委員会の活動状況

項目	意見内容	対応状況
① 教育ビジョンの進捗	<p>教育ビジョンをバイブルとして、校長や教頭がそれぞれの学校でどうモデルを作り上げるかの取組に期待。</p> <p>ビジョンの策定にあたって学びの主体である子どもたち自身の参画がない。このビジョンでは、子どもの主体性を重んじるといつつ、大人・教育関係者が育成したい子ども像（大人の願望）を上げているに過ぎないのではないか。子どものありのままを認め、子ども自身が幸せになるためのビジョンにはなっていない。</p> <p>どのように立派なビジョンであろうと、実現するためには予算の裏付けが必要。</p>	<p>市町村教育委員会とも連携して、発達段階に応じた教育に取り組んでいます。</p> <p>なお、県立高校においては、全ての学校がしまね教育魅力化ビジョンに基づき、魅力と特色ある学校づくりを目指して、目指す学校像・育てたい生徒像を明確にしたグランドデザインを策定しました。</p> <p>各学校がそれぞれのグランドデザインに基づき、生徒・保護者・地域が一体となって教育活動を推進し、生徒が自ら将来を主体的に描くことができる学校となるよう取り組んでいます。</p> <p>また、必要な財源については、適宜確保するよう努めてまいります。</p>
② 新型コロナウイルス感染症への対応	<p>コロナ禍における学校教育の在り方、特に、学校現場での教職員の配置やケアなどを検討する必要あり。</p> <p>コロナ感染症拡大に伴い、これまで以上に学校と社会福祉や医療との連携が重要。より素早い専門的な対応を行うために、個々の教師が福祉や医療の介入が必要と判断した場合に、教師個人として連絡・相談できる先を学校外部に設置すべき。</p>	<p>コロナ禍において、感染症対策と子どもたちの学びの保障の両立を目指して対応しています。</p> <p>そのため、保健室サポートスタッフ、業務アシスタント、スクールサポートスタッフ等を配置する等により教職員の負担軽減を図っています。</p> <p>コロナ禍における生活状況の悪化も含め、課題を抱えている子どもを早期に発見し、必要な支援につなぐため、学校ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しながら組織的な対応に取り組んでいます。また、各学校には学校医が配置されており、職務内容に感染症予防に関する指導及び助言も含まれているので、学校医に相談することが可能です。</p> <p>学校と福祉の連携を推進するためのモデル事業や教職員の社会福祉に関する理解を深めるための研修を実施しています。</p>

## (2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
① 基礎学力の育成	<p>学習評価の在り方においては、生徒の自己評価を積極的に活用してはどうか。特に学びに向かう力については、左右（他人）との比較ではなく、前後（自分の過去・未来）との比較であるべき。自己評価を積極的に活用するモデルを県内で流通できるとよいのではないかな。</p>	<p>小中学校では、「学力育成事業」において、モデル的に学力の経年比較を実施しています。</p> <p>県立学校では、1人1台端末を活用して、生徒の自己評価（授業の振り返り等）を行う学校は増えてきています。集めた評価をどのように活用していくかは今後の検討課題と考えています。</p>
② 教育におけるICTの推進	<p>海外の場合、多くのIT技術者はソフト会社に勤務するプログラマーではなく、製造業やサービス業など様々な企業の中において、そのビジネスを成功させるためにICT技術を応用している人たち。現実の地域課題をICTでどう解決していくかなどのアイデア、提案が出せる人材を育成する教育について深めてほしい。</p> <p>地理的なハンデがあるなかで、今は「お金」ではなく、「ICT」を活用すれば実現できることもたくさんあると思う。特に、コロナ禍で高校生の志望の選択肢はグッと狭まった。県が主導で県内の高校生の進路選択の幅を広げる、ということにアプローチしてもよいのではないかな。</p> <p>ICT活用の基本は、柔軟なルール作りが重要。全国的にもICT活用がうまくいっている学校の特徴は、「生徒主導でルール作りや運営を行っている」という点。ICT活用に関しては、ある程度の裁量権を各校に委ねるような、そういった方向性があってもよいのではないかな。</p>	<p>商工労働部の「しまねIT産業振興事業」において、希望する高校に地元のIT人材を講師として派遣し、IT企業への就職につなげるほか、一般企業でも問題解決能力を発揮できる知識や技術を習得しています。</p> <p>総合的な探究の時間や各教科の授業において1人1台端末等のICTを利活用することにより、主体的・対話的で深い学びを実現し、アイデアや提案が出せる人材の育成を目指しています。</p> <p>令和3年度から文部科学省の委託事業（COREハイスクール）を活用し、中山間地域等における遠隔授業の実践を行っています。</p> <p>ルールの大枠は県教育委員会で作成し、細部については各学校に委ねています。</p> <p>また、各学校の実情に応じてルール変更等の依頼があった際には、柔軟に対応しています。</p>

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
② 教育におけるICTの推進	<p>新課程における「情報I」は全国の学校の、特に地方部公立高校における喫緊の課題。専任教員の採用を拡大するとともに、1人の先生が複数の学校を兼任するケースなども使いながら、まずは指導体制の枠組みをつくることが重要。</p> <p>また、専任以外の教員が指導するケースにおいては、そういった教員への授業支援が必要。</p> <p>ICT教育については、端末を自宅に持ち帰ったり、学校のICT機材を貸出できるようになったりしているところもあれば、そうでない地域もあるなど、既に地域での取組の違いが出ている。端末等を持ち帰ることができるようになれば、急な休校連絡を子ども自身が受け取ることも可能ではないか。</p> <p>ICT機器のハード面の整備が進み、また、今後学習者用デジタル教科書が導入されていった際に、それらの機器や教科書を活用して「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」にいかしながら、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善のための具体的な方向性を示してほしい。</p> <p>教育におけるICT活用の一つのポイントは、情報の①検索 ②貯蔵 ③照合 の繰り返し。現状、学校教育は「①検索」の段階に止まっており、その次の段階に至っていないように見受けられる。まずは、現場の教員が（あるいは教育委員会が）、自分の身の回りの「情報」を、すべて電子ファイル化することで、②の意味、③の意味を体感されることが重要。</p> <p>学校教育においても、地域活動においても、ICT化を進めてほしい。端末をすべての子どもたちに（不登校の子どもはもちろん）配布するだけでなく、教職員のIT技術の研修を進め、また、ICTにたけた民間のサポーターに依頼して早く導入してほしい。</p> <p>ICTについては、インクルーシブ教育の観点からも、コロナ対策のみならず、何かしらの理由で欠席している場合、また、大雨などの災害時に子どもたちと学校が繋がるツールとしても活用されたい。</p> <p>ICTについては、大学の授業のみならず、不登校やひきこもりの居場所においても、リモートでミーティングや研修会に参加できるのは、大きなメリットがある。丁寧な質疑応答も可能で、対面以上に議論もできるし、コミュニケーションが苦手な若者にとっても、他の参加者に顔も声も知られることなく参加することもできる。</p> <p>今の子どもたちはスマホ世代で、ITネイティブでもある。平気で海外ともつながれる力を小さい時から培っている。スマホ脳のマイナス面よりもメリットを見た方がよいと思う。</p>	<p>令和4年度から授業支援ツールの導入、非常勤講師の配置の拡充を行うなど、教員への支援を行っています。</p> <p>県立高校では、生徒は個人負担で購入した端末を使用しているため、毎日端末を持ち帰っています。</p> <p>また、令和2年度からは、学習教材等のクラウドへの保存等を進めています。特に令和3年度には教員にも1人1台の指導者用PCを配付したことで、より一層ICT活用が進んでいると考えています。</p> <p>特別支援学校においては、児童生徒の個々の状況に応じて対応しています。</p> <p>また、各市町村においては、オフラインで利用できるドリルソフトをインストールする等の工夫をされ、端末等の持ち帰りを進められているところです。</p> <p>教職員の初任者研修等の必修研修や各教科等の研修において、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、ICT活用に関する項目を設けています。</p> <p>一部の学校ではすでにICTを活用し、欠席している生徒に課題を届けたり、災害時等で登校できない時の連絡に使用したりしています。</p> <p>不登校の児童生徒に対するICTの効果的な活用については、今後情報を収集していきたいと考えています。</p> <p>学校の授業においても、意見を述べるのが苦手な生徒がチャット機能などを使うことで、自分の考えを表現しやすくなるといったメリットがあるという意見もあり、そのことも踏まえた指導を検討していきます。</p> <p>健康に配慮しながら、児童生徒が主体的かつ自律的に情報通信技術を活用できるようにしていきたいと考えています。</p>
③ キャリア教育の推進	<p>キャリアパスポートの小中高連携については、全国的に見ても進んでいると思う。全国の学校からキャリアパスポートに関する事例を求められた際に、浜田市の事例などを紹介するケースも多い。学習評価における生徒の自己評価の精度をあげていくためにも、キャリアパスポートの活用は効果的だと捉えている。</p> <p>子どもたちの主体的な自己評価を記したキャリアパスポートを学校間で共有することについて、教育機関による外部評価が介入し子どもの主体性を損なうことにつながらないか危惧する。</p>	<p>子どもたちのキャリアプランニング能力の育成など、キャリア教育の理解促進のための研修を公立学校の教職員や指導主事を対象に計画的に実施しており、今後もキャリア・パスポートを効果的に活用できるよう取り組みます。</p> <p>あわせて、キャリア教育の効果を検証してまいります。</p>

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
④ 読書活動の推進	<p>学校図書館は子どもたちの探究活動の一丁目一番地。探究活動等が進んでいる学校は、図書館が充実している、もしくは、司書の先生が活動計画の策定に携わっているなどの傾向が見られる。ICT整備と同時並行で、学校図書館の魅力化も進めてほしい。</p>	<p>学校図書館が、子どもたちの心を育む「読書センター」、学びを支える「学習センター」、情報活用能力を育成する「情報センター」として一層機能するよう、司書教諭、学校司書が連携するとともに、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となって学校図書館活用教育を進めてまいります。</p>
⑤ 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上	<p>コロナ禍で運動不足を懸念する保護者は増えている。幼稚園や学校だけではなく、家庭でもできる運動を。そういった意味では園児・児童・生徒への指導だけではなく、保護者への指導機会があってもよいのではないかと。</p>	<p>家庭でも行える未就学児の運動プログラムを紹介した島根県教育委員会発行のリーフレットを、希望に応じPTA連合会等へ配布し、啓発を行っています。 また、環境生活部スポーツ振興課では、県レクリエーション協会への委託事業「しまねっ子チャイルドアクティブプログラム事業」において、PTAや保護者会、子ども会等で、親子で運動・レクリエーション活動に親しむきっかけづくりや、習慣化に繋げる活動を行っています。</p>
	<p>近年は、パソコンやスマホなどを活用する事が多く、字を書く習慣がなくなっていると思う。案内状やお礼の手紙などを地域の方に出すような取組も必要。</p>	<p>県立高校においては、インターンシップ、体験学習（地域学習）、就職内定通知に対するお礼状等を手書きする指導を継続して行っています。 また、ボランティア活動の一貫として、地域の高齢者にはがきを書いたり、配食弁当の掛け紙に手書きのメッセージを書いたりといった取組を行う学校もあります。</p>
	<p>学校給食に、地産地消のオーガニック（無農薬）野菜を食材として購入してほしい。</p>	<p>令和3年度から農林水産部に配置された食材コーディネーターなどとも連携し、市町村や学校給食関係者等に対し、有機農産物や地元産食材の利用促進を働きかけています。</p>
⑥ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	<p>一人一人の子どもの「発達の今」を理解し、それぞれの子どもの「今、伸びようとしている力」に目をとめ、それを支援する教育の技術について、研修を深めるよう取り組んでほしい。「令和の日本型学校教育」が真に狙っている「協働性」は、これまでのような「等質性」や「同一性」を安易にめざす「協同性」ではなく、個々が育ってこそその高次な「協働性」であることを、しっかりと現場に認識してほしい。</p>	<p>地域の中で、障がいのある子どもが持てる力を十分発揮し、力強く、自分らしく生きることを目指し、令和3年2月に「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、子ども一人一人の実態に応じた教育目標を家庭、地域と共有し、障がいの状態や特性、発達の段階に応じた生きる力の育成を基盤に自立と社会参加を促しており、それに向けた教職員の専門性の向上、人材育成に取り組んでいます。 インクルーシブ教育システムの推進などの施策については、「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」に基づき、施策全体を通じた取組として、推進状況、成果を確認しながら着実に進めていきます。</p>
	<p>インクルーシブ教育など、施策体系表「Ⅱ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育」に位置付けられている各施策については、個別に取り扱うのではなく、これらを網羅した教育を検討・推進できる場を整えることを提案する。</p>	
⑦ インクルーシブ教育システムの推進	<p>宍道高校や松江農林高校、邇摩高校での通級による指導は、通常クラスの高校生たちも学ぶべきところが多くあり非常に有益。すべての県立高等学校にこれら先駆的に取り組む3校の指導を取り入れてほしい。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援が行えるよう、多様な学びの場における教育環境の充実に取り組んでいます。 通級による指導については、在校生のみを対象とする高校4校での自校通級、難聴生徒にろう学校教員が巡回指導する難聴通級に加え、令和3年度から出雲高校、浜田高校の2校を各圏域の拠点とする通級による巡回指導を開始しました。 令和4年度には、松江北高校、益田高校、隠岐高校の3校を拠点校として加え、全5圏域、県内全ての県立高校で通級による指導ができる体制を整備したところであります。 また、拠点校5校に配置した通級による指導を担うインクルーシブ教育推進員が、圏域内の各学校のニーズに応じて、特別支援教育に関する研修を行うことにも取り組んでいます。 就学前から成人期までの支援について、特別支援教育連携協議会を開催し、一人一人の教育的ニーズを踏まえた、切れ目ない一貫した教育支援について協議し、充実を図っています。</p>
	<p>学習障害などを持った子どもたちへの支援について、児童福祉施設など学校外でのサポートも検討してはどうか。</p>	
	<p>子どもも親も教員も障がいと気づくことが出来れば、過ごしやすくなると思うが、そこに至るまでに時間がかかるため、個別の支援が必要な子を絞ってしまうと、その他の子を見落とす恐れがある。ICTを活用し、読み上げサポートやその子にあった使い方ができるようになれば、学習障がいの児童生徒は普通教室でも授業ができると思う。</p>	
<p>発達障害の定義について、発達障害者支援法では脳機能の障害とされているが、明確なエビデンスはない。個人の問題ではなく、関係性の問題＝社会性障害ととらえるべき。多様な子どもたちのありのままを受け止めることこそ大切ではないか。</p>		

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
⑧ 道徳教育	「しまねのふるまい」の向上・定着について、基本的な生活習慣やルール等が大切なのはもちろんだが、強制されるものではない。精神的なストレスを抱えたときなど、挨拶をするのも苦痛だったり、夜眠れなくて昼夜逆転することもある。「ふるまい」という日本語の意味するところは、一般的には所作、動作、もてなし等のように思うが、語源等も含めて分かりやすく説明してほしい。	「しまねのふるまい」における「ふるまい」とは、礼儀・作法・あいさつ・基本的な生活習慣・ルールやマナー・思いやりなどを総称しています。 学校・家庭・地域が連携して、子どもも大人も人と人とのふれあいを大切にする「しまねのふるまい」の定着を目指します。
⑨ 人権教育の推進	コロナ禍により、死という言葉が軽く飛び交う社会の中で、生き抜くことについて、子どもたちが自己の課題として真剣に捉える教育現場であってほしい。	児童・生徒の実態を踏まえ、学校ごとに人権教育全体計画を作成しており、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な人権課題を発達段階に応じた系統的に学ぶことにより、命や自他を大切にする児童生徒の育成に向けて取り組んでいます。
	子どもの権利条約（子どもの意見表明権）、障害者権利条約（障害のある子どもの意見表明権）について明記すべき。	子どもの権利条約については、しまね教育魅力化ビジョンには記載していませんが、県ホームページに掲載した啓発資料を活用して、各学校の実情等に応じた人権教育の推進を図っています。
⑩ 課題を抱える子どもへの支援	不登校対策については、学校により対応がずいぶん違うように感じる。一つの例として、自分で学校には行くけれど、教室に入るのか、別の入り口から静かに一人で過ごせるような空間に行くのかを選択出来るようになるかと思う。通級クラスはあっても昇降口が一緒だったり、隣が普通教室では行きにくいケースもあるのではないかな。	不登校の背景は一人一人異なることから、子どもや保護者の思いに寄り添った対応が必要であり、学校や市町村教育委員会に対しては研修などを通じて適切な対応に努めるよう働きかけています。
	学校内の居場所・自学自習室についての、不登校生の思いがどれだけ理解されているか。不登校の生徒自身の意見が聞かれなければ、解決からは程遠い。	
	高等学校修学奨励金制度について、手続き・要件など必要な生徒に分かりやすく周知してほしい。	対象定時制・通信制課程設置校を通じて高等学校定時制課程等修学奨励資金貸与制度について周知しているところです。引き続き分かりやすい制度周知に努めてまいります。
	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはいずれもスクール（学校に足場を置く＝学校長傘下）に置かれていて、子ども・保護者の側に寄り添う支援ができないのではないかな。	学校における教育相談体制の充実を図る中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの役割は重要であり、資質向上のための研修や連絡協議会などを通じて、子どもや保護者に寄り添った支援を行うことができるよう取り組んでいます。
	学校外の民間の居場所についてもネットワークに含めるべき。存在そのものが肯定される場が必要であり、当事者会やオンラインの当事者研究会等についても知ってほしい。	県教育委員会では県ホームページで民間のフリースクール等も相談窓口として掲載しているほか、島根県いじめ問題対策連絡協議会に民間の居場所も構成機関として参画していただいています。
子ども時代の辛い体験は、彼らの心に癒しがたい傷（トラウマ）を負わせている。彼らにとって、故郷は思い出したくない、忘れ去りたい、できることなら逃れたい場所。すでに彼らはみんなずっと辛い思いをし、がまんしの連続の人生を生き延びてきている。彼らが主役の居場所や就労の場を創り出したいと願っている。	誰もが安心して過ごせる学校を目指し、子どもの背景や実態を見つめ適切な支援を行うなど、大人が子どもを大切にする関わりを繰り返すことで自他ともに大切に育てる子どもの育成を図っています。	
⑪ 外国人児童生徒等への支援	海外からの帰国子女や外国ルーツの子どもたちが、いじめにあったり、孤立したりしがちである。生徒指導に当たる教員の意識改革が必要ではないか。単なる語学教育より以上に、外国の文化、風土に対する関心やリスペクトが必要。宍道高校の取組は素晴らしい。	地域で暮らす外国人等の生活や文化を理解することは、多文化共生社会を推進するうえで重要です。 環境生活部が島根県人権施策推進基本方針の第二次改定を機に、この度学習資料「ひとりひとりを大切に（R4.3）」を作成し、全ての高校及び市町村に配布しました。 外国人等への理解を含め、各学校における教職員の人権研修や人権教育への活用を促していきます。
⑫ 学び直しや生涯学習の推進	高校の定時制・通信制課程等で学ぶ者の内から湧き出る学びへの思いを大事にしてほしい。いくつになっても、学びを始めるのに年齢制限はないことも含めて、エールを送ってほしい。	定時制・通信制課程を実施している高校においては、教育相談員を配置し、不登校や中途退学等の課題を抱える生徒等を支援する体制を整備しています。

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
⑬ 地域協働体制の構築	<p>地域協働体制は企業や大学にだけ目を向けるのではなく、地域住民の抱える課題に目を向ける高校生側からの姿勢も必要。</p> <p>「高等学校を核として、地域住民や市町村等、小学校、中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築」とある。あくまでも、子どもは育成される対象であり、この協働体制の中に、子どもや若者の参画を見ることができない。</p> <p>探究活動なども教育課程のなかに正式に入ってくるなかで、学校・地域の連携における調整業務までも先生に担っていただくことは無理がある。オンライン活用により、現地にいなくてもコーディネーターとして参画できるような仕組みがあれば、更に広がるのではないか。</p>	<p>令和3年度末までに全ての県立高校で「高校魅力化コンソーシアム」を構築しました。</p> <p>このコンソーシアムにおいては、地域の企業や大学、社会教育機関等、多様な主体と学校が連携・協働しながら地域課題を解決していくことなどにより、魅力ある教育活動を展開していきます。</p> <p>また、各学校が目指す学校像等を描いたグランドデザインの策定にあたっては、学校や地域の関係者に加え、生徒も参画した学校もあり、今後もこうした生徒の主体性を尊重してまいります。</p> <p>コンソーシアムの運営や活動に係る調整等の役割を担う運営マネージャーや、探究学習を推進するために学校と地域をつなぐコーディネーターを市町村と連携して配置しています。</p> <p>また、各学校の探究学習推進担当者やコーディネーターなど、探究活動に携わる関係者向けの研修等を適宜オンラインを活用して実施しています。</p>
⑭ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進	<p>県立高校で地域課題解決型学習の取組が進められつつあり、小中学校でのふるさと教育との一貫性が感じられ、「ふるさと島根を学びの原点」とする学習になりつつある。一方で、同じような活動を繰り返してしまっているのではないかということ、教科の学びをいかしながら学びを深めていくということ、一体的・系統的な学びとなっているかということ等について、いま一度校内はもとより各校種間の連携を深めて確認する必要があるのではないか。</p> <p>まずは「住んでいる場所のヒト・モノ・コト」の具体をしっかりと体感する段階を小学校低中学年までに徹底し、その後、より広い世界への興味・関心の自然な拡張を基盤にした地域の相対化（比較）へと進んでいくという、通常のプロセスを大切にしてほしい。</p> <p>地域を題材とする場合の準備の教員の負担増が懸念される。コーディネーターなど人的配置が急がれる。</p> <p>充実感に満ちた学校時代を過ごすこと、ふるさとの学校時代は幸せだったなと後から思えること、それが何よりのふるさと教育。そのために必要なこと（王道）は基本的には①毎日、いい気持ちで学校に通えること（学校に行くことが基本的に楽しい）②学校での学習活動に充実感があり自己成長が感じられる（授業が好き）の2つ。各施策が、そのことにちゃんと繋がっているかどうか、大きなアウトカムを見守ってほしい。</p> <p>国際理解教育やICT教育との掛け合わせが有効。世界・国外に目を向けることでふるさとの魅力や課題が明確になる。また、探究活動の一要素である発信力や情報収集力を高めるためにも、ICTを活用して国外の他者と議論する機会を増やすと良い。</p>	<p>県内全ての中学校区ごとの全体計画が小中学校で作成されており、系統性・発展性のある「ふるさと教育」が展開されています。また、ふるさと教育担当者を対象とした研修会において、「確かな学力」、「実行力」の育成を目指し、ふるさと教育の「ねらい」や「つけたい力」を再確認するとともに、学校教育目標や各教科・領域のねらいを達成するため、各教科・領域で活用する地域の教育資源の活用について整理を行いました。</p> <p>今後も好事例の収集を行い、各学校と情報共有しながら、系統性・発展性のある教育活動を展開していきたいと考えています。</p> <p>県立高校においては、コンソーシアムの運営や活動に係る調整等の役割を担う運営マネージャーや、探究学習を推進するために学校と地域をつなぐコーディネーターを市町村と連携して配置しています。</p> <p>また、ふるさと教育については、担当者を対象とした研修会を実施し、「確かな学力」、「実行力」の育成を目指し、「ねらい」や「つけたい力」を再確認するとともに、学校教育目標や各教科・領域のねらいを達成するため、各教科・領域で活用する地域の教育資源の活用について整理を行いました。</p> <p>今後も好事例の収集を行い、各学校と情報共有しながら、系統性・発展性のある教育活動を展開していきたいと考えています。</p> <p>子どもたちが学校が楽しい、授業が好きと感じられるようにしまねの学力育成推進プランを策定し、授業の質の充実や教職員の指導力向上、子どもたちが安心して学べる学級づくり等に取り組んでいます。</p> <p>また、ふるさと教育では、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用し、ふるさとへの愛着の醸成や、学びへの意欲向上を促しています。</p> <p>1人1台端末を活用して授業における効果的なICT活用の在り方について研究を進めていきます。</p> <p>また、校種や発達の段階を意識したICT活用の好事例の収集、発信を行っていきます。</p>

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
⑭ ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進	<p>県外や外国がふるさとである子どもたちは、ふるさは島根ではない。彼らには彼らの“ふるさとの原風景・原体験”がある。ふるさと島根を押し付けるのではなく、異なる故郷を持つ彼らの話を聞き、理解し合うことこそ、多様性を重んじる教育そのものではないか。</p>	<p>しまね教育魅力化ビジョンにおける「ふるさと教育」の「ふるさと」とは、今、子どもたちが住み、学んでいる地域のことです。 それぞれの地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用し、地域についての理解を深めるとともに、地域への愛着や誇りを醸成しています。 また、発達段階に応じ、子どもたちが学んでいる地域と他の地域や国などの文化についての学習を通じて文化の違いを認め、互いに尊重するなど、多様性を認める学習も展開しています。 今後も、発達段階に応じ、地域や学校の実態に応じた学習を展開してまいります。</p>
⑮ 国際理解教育の推進	<p>使える英語力の育成は、保護者ニーズも高い領域となる。成果はもっとアピールしていくことが保護者ニーズの充足や、学校教育への満足度向上にもつながるのではないか。</p> <p>狭い島根にこだわりすぎて、周りが見えなくなっていないか。子ども時代から外国人と交流し、外側からの視点を取り入れなければ、国際化は程遠く、多様なあり方が認められない。</p>	<p>児童・生徒の使える英語力を育成するためには、教員の英語の指導力や英語力を伸ばす必要があります。そのために、小学校、中学校、高校ともに研修を行い、自らの力を高め、日々の授業において児童・生徒に還元しています。</p> <p>県立高校では、子どもたちが世界の多様な伝統や文化、考え方を受入れながら外国語によるコミュニケーションを図ろうとする態度を培うことを目的として外国語指導助手を配置しており、市町村教育委員会においても任用しています。 また、高校においては、希望する生徒に対して県内留学生と交流する留学イベントや、多様性をテーマにして外国人と交流するオンライン留学なども実施しています。</p>
⑯ 主権者教育や消費者教育の充実	<p>主権者教育は、単なる投票方法の学習ではなく、子ども若者自身が自分事として主体的に、社会の仕組みに関心を持ち、自分たちの生活に大きな影響のある政治について、学ぼうとする態度(政治的リテラシー)を培う必要がある。実際に18歳で選挙権を行使するに際しては、具体的な政党・候補者の主張・公約について、判断する力が育っていなければならない。</p> <p>主権者教育とも関連して、政治リテラシーでいえば、国・自治体の予算・決算についても、納税者として生活に直結する最低限のことは学ぶべき。</p>	<p>学校における主権者教育をより実践的なものとするため、教科学習における政治のしくみや民主主義の学習のほか、例えば小中学生による「子ども議会」や、高校生による人口減少対策のための地元議会議員への提案などの取組事例があります。 今後も、地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちの自発的な行動に繋がる主権者教育を進めてまいります。</p>
⑰ 地域を担う人づくり	<p>ふるさと人づくり推進事業を重点的に取り組んでほしい。</p>	<p>「ふるさと活動モデルづくり事業」の中で、県内外の大学生等がふるさと活動に参画するなどの好事例があったことから、令和4年度より、この事業を発展させ、子ども達が大学生や若者とつながりながら、地域で主体的に活動する「つながりづくり『ふるさと活動』実践事業」に取り組んでいます。</p>
⑱ 家庭教育支援の推進	<p>家庭における生活スタイルが様々となった現在だからこそ、保護者が企画・立案に参画することの重要性を感じる。保護者が地域での生活によるこびを感じることで、子どもに大きな影響を与える。</p> <p>家庭教育の支援体制整備にあたっては、家庭教育の独自性、多様な家庭のあり方を認める視点が必要。</p> <p>P T Aはあくまで学校を中心にした組織であって、不登校の子の親にはなじまない。不登校の親はP T A組織に入っても辛い。</p>	<p>まずは、各学校単位で行われるP T A活動における企画・立案などに積極的に参画していただけるよう、各P T A連合会を通じて周知してまいります。</p> <p>「親学プログラム」は、保護者同士が子育てに関する悩みなどを打ち明ける場、つながりづくりの場などとして活用いただいております。保護者が安心してそれぞれの家庭での教育をおこなっていただくための支援の取組として位置付けています。 県教育委員会としては、引き続き各家庭における教育を支援してまいります。</p> <p>P T Aは各学校に在籍する子どもたちの保護者と教員で組織する団体ですが、その加入は強制ではなく任意です。 子育てに関する研修会など、加入していることの有益性はあると思われませんが、各家庭の事情もあると考えられることから、加入・継続については各学校にご相談ください。</p>

(2) 魅力化ビジョンの点検・評価

項目	意見内容	対応状況
<p>⑱ 学びを支える指導体制の充実</p>	<p>授業・面談・学級経営、これらに注力できるように、業務のアウトソーシング化は今後も積極的に推進していく必要がある。教員の働き方改革(=働き甲斐改革)はマネジメントにおける最重要課題。教員志望をこれからも絶やさず、そして増やしていくためにも、現在働いている先生方がやりがいをもって楽しそうに仕事をしている姿があふれることが重要。</p> <p>「ただ大きな声で話しているだけ」では、教育のことは子どもに届かない。対話的な学びの推進に必要なスキル、それは教師自身の対話の力であることを重視してほしい。</p>	<p>子どもたちと向き合う時間を確保するなど、教員が本来の業務に注力したり、指導力向上のための環境を整備するため、働き方改革と教員の確保をセットで進めています。</p> <p>※働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教職員の働き方改革プラン」(H31.3月)に基づくサポート人材の配置</li> <li>・部活動指導員等、外部人材の積極的な活用</li> <li>・寄宿舎における外部舎監の配置拡充(R4)</li> <li>・働き方改革のリーダー役の養成(R4)など</li> </ul> <p>※教員の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職者等への再任用勤務の働きかけ</li> <li>・県内大学との連携による教員志望者拡大</li> <li>・募集広報、教職の魅力発信</li> <li>・特別選考試験の実施(R4)など</li> </ul> <p>対話的な学びを通じて、子どもたちの学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力を育むためには、教員の対話力の向上は重要であると考えています。研修やOJTを通じて、教員の資質能力の向上に努めてまいります。</p>
<p>⑳ 文化財の保存・継承と活用</p>	<p>実は、私たちの身近にある近現代の文化財の多くは未指定である。例えば、松江旧市街の町家づくりの街並み、蔵、収納されている民具、ポスター等は、私たちが守るべき文化財ではないのか。都市計画等による安易な破壊から県民の財産として守り継承していくべきだろう。</p> <p>島根の歴史文化活用推進事業について、若年層を取り込むためには、若年層が関心のある近現代の生活臭のあるコンテンツにする必要がある。</p>	<p>文化財は国や自治体による「指定」制度のほか、国への「登録」制度などにより保護・継承、活用を図っています。引き続き、市町村と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>令和4年2月に古代文化センターのホームページをリニューアルし、研究員による日記、コラムなど若年層の方にも受け入れられるような親しみやすいコンテンツを公開しました。今後も、新聞掲載による情報発信を含め、幅広い年齢層の方々に島根の歴史文化への関心を高めていただけるよう取り組んでまいります。</p>